

会計年度職員の常勤化で事例集＝18自治体の取り組み紹介―総務省

伊藤久雄（NPO法人まちぽっとスタッフ）

総務省はこのたび、令和7年3月に作成・公表した「会計年度任用職員の職務経験を有する者が受験可能な中途採用試験の取組事例」の改訂版として、「会計年度任用職員の経験を活かす採用試験等の取組事例集」をとりまとめた。

この事例集は、会計年度任用職員・非常勤職員を対象とした常勤採用試験を実施している事例など、18自治体の取り組みを紹介するものである。本稿はこの事例集を紹介するとともに、今後の課題を考えるものである。

1. 会計年度任用職員の経験を活かす採用試験等の取組事例集について

事例種の目次から事例を列挙する。

1 受験資格・試験方法における工夫

（1）会計年度任用職員・非常勤職員を対象とした常勤採用試験を実施している事例

- ① 宮城県：障害のある会計年度任用職員のステップアップに向け
- ② 山梨県：人口減少への危機感から非正規雇用者の正規化に取り組
- ③ 鳥取県：休暇を組み合わせ、常勤職員の新たな働き方を創設
- ④ 岩手県宮古市：社会人枠と別枠で実施し即戦力を確保／継続配置で安定した組織運営にも寄与
- ⑤ 愛知県大府市：会計年度任用職員等に的を絞り、他の採用枠と区分
- ⑥ 高知県高知市：会計年度任用職員経験者に限定／既存の試験では確保できない年齢層へアプローチ
- ⑦ 沖縄県沖縄市：「行政実務経験者」を採用し、即戦力を確保

（2）常勤の経験者採用において会計年度任用職員の職務経験を含むこととしている事例

- ① 茨城県：多様な人材を確保するため、上限年齢を撤廃
- ② 香川県高松市：行政経験を重視し、即戦力を確保
- ③ 熊本県：公務を含む幅広い実務経験を有する人材を確保
- ④ 東京都特別区：週20時間以上の業務従事歴が通算可能

（3）社会人経験者採用において職務経歴を問わない事例

- ① 栃木県：年齢上限を大幅に拡充、定年間際の方も受験可能に
- ② 長野県松本市：職務経験の有無・長短を問わず、多様な受験者層を確保
- ③ 島根県松江市：経験者採用の受験資格を見直し、受けやすい試験に

2 採用試験等の周知における工夫

- ① 茨城県石岡市：常勤職員になった元・会計年度任用職員にインタビュー／「採用者の声」として市ホームページに掲載
- ② 長野県伊那市：元・会計年度任用職員から話を聞けるガイダンスを開催
- ③ 北海道：館内放送で採用試験情報を周知
- ④ 広島県庄原市：受験資格に該当する会計年度任用職員に個別の声かけ

2. 東京都特別区の事例

18 自治体の中から、特別区の事例を紹介する。特別区の事例は、常勤の経験者採用において会計年度任用職員の職務経験を含むこととしている事例である。

(1) 試験名称

令和 7 年度 経験者採用試験・選考【秋試験】

(2) 募集職種・採用予定数

事務（一般事務）：392 名程度

(3) 試験・選考内容

一次教養試験・職務経験論文・課題式論文、二次個別面接

(4) 主な受験資格

・昭和 39 年 4 月 2 日以降に生まれた者（令和 8 年 4 月 1 日時点で 61 歳まで）

・民間企業等における業務従事歴が以下の年数以上の者

1 級職：直近 10 年中 4 年以上

2 級職：直近 14 年中 8 年以上

※対象となる週あたりの従事時間は、1 事業所で週 20 時間以上。

※複数の民間企業等における業務従事歴がある場合、1 年以上の従事年数を通算可能（ただし、重複期間は 1 事業所のみ通算可能）。

※業務従事歴には、契約社員、派遣社員及び非常勤として従事した期間を含む。

※現に特別区等の職員でない者（教育公務員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員又は任期付職員は除く）。

（下線、伊藤）

(5) 採用実績

実施年度	申込者数	受験者数	合格者数	採用者数
令和 4 年度	2,670人	1,982人	303人	—
令和 5 年度	2,520人	1,866人	401人	—
令和 6 年度	2,548人	1,909人	553人	—

※各区において採用しているため採用者数は不明

※また、申込者数、受験者数、合格者数それぞれについて、会計年度任用職員津の数は不明。

3. 立川市の事例

以下は、日本経済新聞（2025 年 8 月 26 日）の記事である（総務省の事例集には掲載されていない）。

<立川市、氷河期世代などの非正規労働者を正規採用 26 年度から>

東京都立川市は 26 日、2026 年度の一般職職員採用試験で、就職氷河期世代を含む非正規雇用の労働者を正規職員として雇用するための制度を導入すると発表した。「社会における非正規の問題に一石を投じる」（酒井大史市長）としている。

11 月ごろから募集を始める。1970 年 4 月 2 日以降の生まれで、長期間正規として働いていない人が対象。社会福祉系を含む一般事務職を 6 人程度採用する。立川市では転職や育児・介護などで同市を退職した元職員を再び採用する「アルムナイ採用」も始める予定で、即戦力となる人材確保につなげる。

4. 今後の課題

- 総務省は「事例集の発行」だけでは不十分である。より積極的に正規職員化の方針を出すべきである。
- 各自治体の採用数（正規職員化）はまだまだ少ない。この取り組みの全国化を図る必要がある。
- 保育士、看護師、保健師、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、労務職、作業療法士などの職種は経験が生かされると思われるが、課題は一般行政職である。現在の人事制度は異動があり、必ずしも経験が生かされるとは限らない。人事制度の見直しも課題である。
- 正規職員化はまだ端緒についたばかりである。課題は山積しているが、それらを克服して取り組みがさらに前進することを期待したい。

<参考資料>

■総務省自治行政局公務員部公務員課 令和 7 年 9 月 30 日

https://www.soumu.go.jp/main_content/001033415.pdf

■立川市、氷河期世代などの非正規労働者を正規採用 26 年度から 日本経済新聞

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCC267440W5A820C2000000/>